

平成29年6月5日

生活文化局私学部長 殿

青少年・治安対策本部

治安対策担当部長 白井郁夫

(公印省略)

未就学児童を含む子供の交通安全対策について(依頼)

謹啓 薄暑の候、ますます御清祥のことと存じます。

貴台におかれましては、平素から交通事故防止を始め、都政各般にわたり格別の御高配と深い御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、貴台を始め多くの教育関係者、保護者等の御協力を頂きながら、交通安全指導や交通安全教育を通じて、子供の交通安全対策に取り組んでいるところでありますが、6月1日(木)午後3時41分ころ、品川区区内において、信号機のない横断歩道を横断中の小学3年生(8歳)が自家用普通貨物自動車にはねられて死亡する交通事故が発生しました。

都内における幼児・小学生の交通事故死傷者数が本年累計で既に3件となっています。小学校や幼稚園等の各種教育機関、そして家庭における交通安全教育を行うことが重要であることから、都としても、区市町村、警視庁等の関係機関・団体と連携し、引き続き、交通安全の普及啓発を行ってまいります。

つきましては、各学校等において、

- 道路に飛び出さないこと
- 信号を守ること
- 横断歩道上でも右左の安全確認をすること
- 道路で遊ばないこと

等の基本的な交通ルール遵守についての安全教育の実施及び保護者への啓発、さらに、教職員及び保護者の方々から未就学児童を含めた子供に対して、交通安全について具体的な指導、注意を行っていただきたく、周知徹底をお願い申し上げます。



(問合せ先)

〒163-8001

新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎北側34階

東京都青少年・治安対策本部 総合対策部

交通安全課 佐藤、神

電話 03-5321-1111 内線 21-783 FAX 03-5388-1217